

自然と共に生きるまち“綾”

2018
4月
No.194

広報

あや



特集

綾ユネスコ エコパークセンター 「知の拠点」がオープン



目次

- 4 わけものの主張
- 5 国民年金のお知らせ
- 8 通行止めのお知らせ
- 9 広域観光ルートを検討(社会実験の報告)
- 18 ユネスコ エコパーク通信

今月の表紙

本州中部以北から越冬のため南に渡ってくる
ニュウナイスズメ。林や森を好み、春にはサクラ
の木に集まって花をついばむ姿が見られます。
一般的なスズメと異なり、ほかに黒い斑点がなく、
頭部と背面は明るい栗色をしています。



綾の照葉樹林やまちづくりについて解説するパネル、魚類などの水槽を展示します。綾町の雄大な自然を上空から撮影した動画なども放映予定です。ぜひ来館ください！

1F 展示室



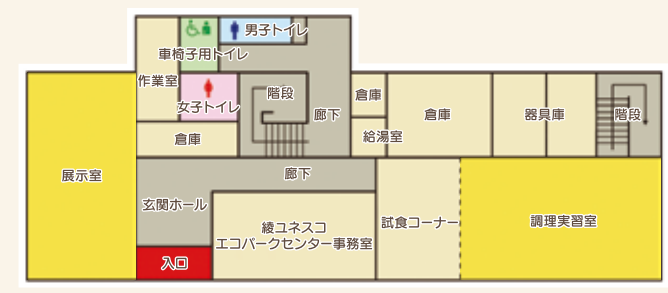
かわいらしいインガメや子どもたちに人気のカエルなども見ることができますよ！

綾ユネスコ エコパーク推進室
河野 円樹 主任主事



1F 調理実習室

調理台5台、コンロ5台、電磁調理器1台などを備えています。試食室もありますよ！加工品開発などに利用できます。

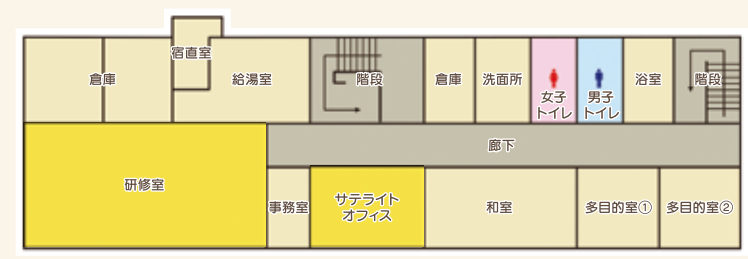


1F 見取り図



綾町地域おこし協力隊
杉本 大 隊員

4月に一般社団法人を立ち上げ、センターの運営やユネスコエコパーク推進に関する業務の一部を担う予定です。皆さん、これからもよろしくお願いします！



2F 見取り図

綾町の地域資源をテーマに調査研究に取り組む大学生や研究者の拠点です。将来的には、センター内にある綾町の照葉樹林やまちづくりに関する論文・書籍なども活用されます。

綾町地域おこし協力隊
曾我 傑 隊員



元綾中央医院を活用した綾ユネスコエコパークセンター



2F サテライトオフィス

60人収容でスクリーンやプロジェクターを備えています。会議や講座など多目的に使えます。2階には和室もあり、ざっくばらんな会議や交流会におススメです。



2F 研修室



綾ユネスコ エコパークセンター 「知の拠点」がオープン！

ユネスコエコパーク（生物圏保存地域）として、日本最大の照葉樹自然林や、自然と共生する農業・産業・教育・社会活動などのさまざまな取り組みについて情報発信などの役割を担う「綾ユネスコエコパークセンター」が、4月にオープンします。

ユネスコエコパークに認定された地域でこのような施設を開設するのは国内初。観光客や研究者が綾町に関する情報を共有・発信できるほか、6次産業化に向けた商品開発にも活用できる調理実習室や研修室、展示室などを備えており、地域の皆さんも交流や生涯学習のために利用することが出来ます。

包括的連携協定を結んでいる大学の学生や研究者が綾町での調査研究のために使うサテライトオフィスも入ることになり、綾町の「知の拠点」となることが期待されています。

場所は西中坪地区で、元綾中央医院の建物を修復・改造（リノベーション）したものです。皆さんぜひ立ち寄りください。



わけもんの主張

若者が政治や選挙についての意見を発表する「第12回 わけもんの主張」は2月17日に県議会議場で行われました。県内各地域の予選を勝ち抜いた14人の若者が意見を発表。宮東地区(宮崎市・国富町・綾町)の代表として、徳弘秀人さん(綾町役場勤務・二反野地区)が発表し、優秀賞を受賞しました。おめでとうございます。

「活きる一票」

それは大学3年生の時でした。県外で大学生活を送っていたある日、郵便ポストに選挙の入場券が入っていることに気が付きまし。選挙に行ってみたくて、という気持ちがあった私は、入場券を手に投票所に向かいました。投票所に入ってみると、目に飛び込んできたのは、銀色の投票箱と仕切りがある机、机の正面に貼ってある候補者名の一覧、淡々と投票用紙を手渡す事務員の姿でした。投票

所は、何だか不気味な緊張感に包まれているように見えました。

そして私は、何の考えもなく、インスピレーションだけで立候補者を選び投票しました。今となつてはそれが市長選だったのか、市議選だったのかさえ覚えていません。これが私の人生初の選挙でした。

平成28年7月に行われた参議院選挙から、選挙権を持てる年齢が18歳まで引き下げられたことにより、高校や大学での主権者教育が進み、選挙に興味を持つ若者が増えてきていると感じます。しかし、その内、どれだけの人が立候補者の公約に耳を傾け、内容を吟味し、自分の意思を持った「活きる一票」を投じるのでしょうか。恐らく多くの若者は、私と同じように、「何となく」、「印象が良いから」といった抽象的な理由で、特別な意思もなく立候補者を選んだのではないでしょう

か。その一票は果たして本来の意味で、日本の未来を変えることができたのでしょうか。

自分の意思を持った「活きる一票」を入れるためには、自分の生活やそれを取り巻く環境を見直すことが大切です。そして、そこに不満や課題・関心を見出し、解決策となるような政治家の主張に日ごろから耳を傾け、社会全体がよくなつていくにはどうすればいいのか、自分の考えを構築していくことが重要なのです。

私が今注目していることは、昨年9月の全国和牛能力共進会で宮崎牛が内閣総理大臣賞を3年連続で獲得したこと。私の実家は和牛の繁殖農家です。平成22年に県内に大きな被害をもたらした口蹄疫。当時、私は中学生でした。牛の殺処分がニュースが流れるたびに、自分の家のことのよう

に感じていました。しかし、大学生の私はそれを政治や政策と結びつけることができました。

そして社会人になった現在、私は役場職員として、農業生産の現場で農家の悩みや課題と向き合う日々を送っています。だからこそ、選挙では「強いみやぎの農業」「持続的に発展する農業」の振興に重点を置く政策や公約を掲げる立候補者を後押ししたいと考えています。

このように、自分が抱く不満や関心について、他人事ではなく社会の一員として政治を介して考え、自分の意見を明確に持つことで、意思のある票、未来を変える「活きる一票」が生まれると確信しています。私たち若者の力で、よりよい日本の未来を作っていきたいでしょう。





お知らせ & 情報

April
4

月

国民年金保険料はきちんと納めましょう！

保険料改定について

国民年金保険料は、平成 30 年 4 月から月額 16,340 円になります。

国民年金は、老後やもしもの時の大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと、将来、年金や障害年金・遺族年金を受け取れないことがあります。後悔することがないように、保険料をきちんと期限内に納めましょう。

保険料を前納すると割引があります

国民年金には、一定期間の保険料をまとめて納めると保険料が割引になる「前納制度」があります。前納するなら納め忘れのない口座振替がお得です。口座振替またはクレジットカードで納付を希望する場合は、事前の申し込みが必要です。

保険料の免除について

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。

例えば、学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。対象は、学校教育法に規定する大学・大学院、短大、高校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限 1 年以上である課程）に在学する学生となります。詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ先／福祉保健課 ☎ 77-1114

国民年金・国民健康保険の取得・喪失の届け出はお早めに！

就職して社会保険に加入した場合や、退職して社会保険を喪失した場合などには国民年金・国民健康保険の異動届が必要です。次のものを持参し、**14 日以内**に役場窓口で手続きをしてください。なお、届け出の際は、本人確認のため身分証明書（免許証など）の提示にご協力ください。

	国 民 年 金	国 民 健 康 保 険
就職した時	役場への届け出は必要ありません	・新しい社会保険証または社会保険資格取得証明書（資格取得年月日が明記されていること） ・国民健康保険証（カード） ・印鑑
退職した時	・国民年金被保険者関係届（資格取得届）※役場に備えつけてあります ・社会保険を喪失した年月日（離職年月日）の分かる証明書 ・印鑑	・社会保険を喪失した年月日（離職年月日）の分かる証明書 ・印鑑

■問い合わせ先／福祉保健課 ☎ 77-1114

後期高齢者医療保険料の軽減率が変わります

平成 30 年 4 月から、75 歳以上の保険料が変わります。詳しくはお問い合わせください。

所得割額の変更

平成 29 年度の所得割は 2 割軽減（特例）でしたが、30 年度からは軽減が廃止されます。
対象／総所得金額の前年中の所得－ 33 万円が 58 万円以下の人

均等割額の変更

平成 29 年度の均等割は特例的に 7 割軽減となっていました、30 年度からは 5 割軽減となります。
対象／元被扶養者（75 歳になる前日に、家族の勤める会社の健康保険などで被扶養者だった人）で、
特定の要件に該当する人

■問い合わせ先／福祉保健課 ☎ 77 - 1114

認知症になる前に（3）

認知症では、病気の進行にともない、自分の意思を伝えることが難しくなったり適切な判断ができなくなってしまうことがあります。認知症になる前にしっかり考え、まとめておきたいことをご紹介します（参考文献／エーザイ株式会社「認知症のソナエ 将来のこと、考えてみましょう」）。

自分が望む生活を「示す」

- 自分の趣味や生活について
意思表示が難しくなっても、その内容を踏まえた生活支援につなげてもらう方法があります。
・ 趣味や好きなことを記録しておく
- 介護や治療の方針について
生死にかかわる医療は、判断を任された人の重荷になりかねません。
・ どこで最期を迎えたいか ・ 終末期の医療の希望
- 生活費について
・ 自分の望む生活の在り方を示す ・ 生活費用の捻出方法
・ 認知症になった場合の金銭管理などを信頼できる第三者に依頼する



メッセージを「伝える」

- ・ 遺言や手紙によるメッセージに加えてビデオレターを活用する

地域包括支援センターは総合的な介護相談窓口です！

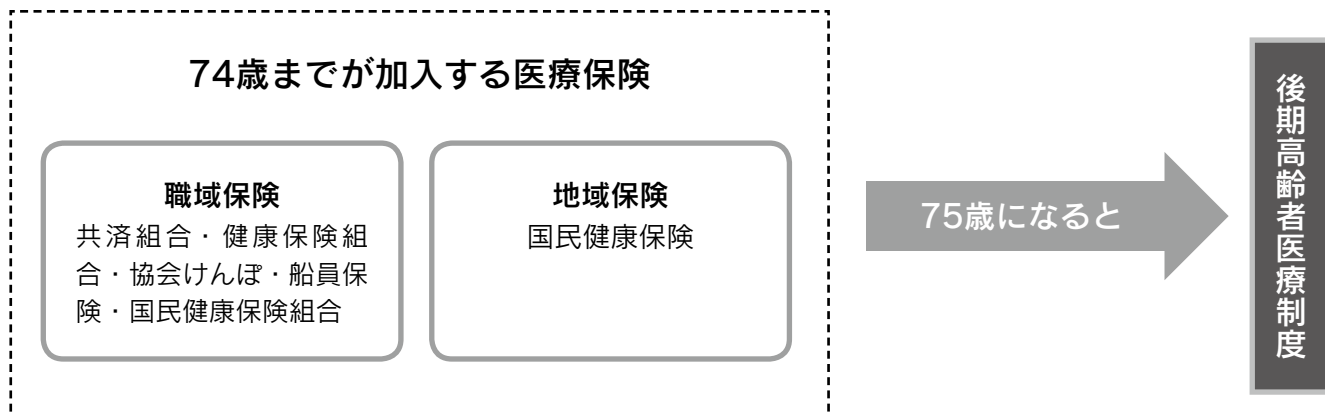
主な相談内容

- | | | |
|-----------------|------------------|----|
| ・ 介護の予防に向けての相談 | ・ 介護サービスに関する各種相談 | |
| ・ 高齢者虐待などに関する相談 | ・ 認知症に関する相談 | など |

高齢者の皆さんとそのご家族のさまざまなご相談をお受けします！ ☎ 77 - 3141

皆で考えよう 私たちの医療保険制度（２）

医療保険制度は、職場単位で加入する「職域保険」と、地域を対象とした「地域保健（国民健康保険）」に分けられます。74歳まではいずれかに加入し、75歳になると「後期高齢者医療制度」に移行します。



退職や家族の社会保険の扶養から外れたなどの理由で綾町の国民健康保険に加入する場合や、就職などにより脱退する場合は、届け出が必要です。届け出が遅れると保険料の支払いが二重になる場合もあります。早めの届け出をお願いします。

■問い合わせ先／福祉保健課 ☎ 77-1114

春の全国交通安全運動

「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本として、春の全国交通安全運動が実施されます。
期間／4月6日（金）～15日（日）

全国の重点

自転車の安全利用の推進
すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
飲酒運転の根絶

県の重点

漫然運転追放運動の推進
セーフティーエコドライブの推進

綾町の重点

信号機のない横断歩道での歩行者優先
学校や保育施設周辺での走行速度ダウン



■綾町の交通事故発生状況

平成30年1月現在、県内でワースト15位です。運転中は気を引き締めて安全運転を心掛けてください。

（綾町交通安全対策協議会）

全面通行止めのお知らせ



老朽化が進んだ国広橋の架け替え工事を行っています。この工事に伴い、町道八日町・尾原線を全面通行止めをしています。地域の皆さんにはご不便・ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

詳しくは役場ホームページや立て看板などでもお知らせしています。また、期間の延長などがある場合は、その都度お知らせします。

全面通行止め期間(予定)／7月31日(火)まで

■問い合わせ先／建設課 ☎77-3467

農作業賃金を改定します

田植え賃金や機械使用などの農作業賃金は、毎年、改定を行っています。これは一応の目安であり、実際に契約する場合には、両者の話し合いで適当な農作業賃金を決めてください。

(円／10アール当たり)

作業区分	平成30年度賃金	作業区分	平成30年度賃金
荒起	5,000	機械植え	5,500
荒代	4,000	バインダー	5,500
植代	4,500	コンバイン(搬送料込み)	14,000
計	13,500	ハーベスター	6,500
		一般作業(男女とも)	5,900

※コンバインで収穫の際、倒伏または湿田などで作業が困難な場合は2,000円以上加算

■問い合わせ先／農業委員会事務局 ☎77-0100

農地の賃借料について

農業委員会では、農地の賃借料を下記のとおり定めています。ただしこれは目安であり、実際に契約する場合は、両者の話し合いで適当な賃借料を決めてください。

(円／10アール当たり)

農地の区分		金額
田	田(耕地整理など済み)	13,000
	田	10,000
	施設園芸	45,000
畑	普通畑	10,000

※貸し手側が賦課金を負担している場合

■問い合わせ先／農業委員会事務局 ☎77-0100

綾～小林の観光プランを検討しています



綾町と小林市の広域観光ルートやプランづくりなどを検討する「小林・綾地区広域観光協議会（会長・肥後光昭市長）」は昨年10月に発足し、国土交通省採択の社会実験を次のとおり行いました。

社会実験では、道路の幅が狭く観光客が利用しにくい県道宮崎須木線の照葉大吊橋～須木の16.5km区間で、時間帯一方通行を試行。モニターツアーやアンケート調査の結果分析、通行者から寄せられた意見などを参考に、綾町と小林市が持つ豊かな自然景観やレジャー施設などを結び、自動車や自転車が安全に通行できる新たな観光ルートとして活用できないか検討を進めています。



大吊橋を訪問したモニターツアー参加者

【実施内容と調査分析】

実験期間／平成29年11月26日、12月3日、12月10日の3日間

実験区間／県道宮崎須木線の一部（照葉大吊橋～須木の16.5km）

通行車両／242台（約600人）

告知方法／チラシ、立て看板、両市町のホームページ、
新聞記事、テレビニュース、新聞広告

関連事業／①小林市から綾町を巡るモニターツアー（3件、約100人が参加）

②両市町で乗馬体験、そば打ち体験、物産展などを実施

アンケート調査／実験中に走行したドライバー、モニターツアー参加者など約650人が回答

調査結果 ～評価と課題～

- ①走行について／一方通行により走行の安全性・快適性が向上したことが確認できた
休憩・駐車スペースがない、カーブが多い、落石の危険性などの課題が見えた
- ②観光について／自然景観や体験メニューが好評（特に外国人観光客）
観光地が少ない、ガイドがない、情報が少ないなどの課題が上がった
- ③交通量について／通常時より交通量が増加
う回ドライバーが多く、道路規制に関する周知の強化が必要

今後の展開

- ・ 写真撮影やトイレ休憩ができる場所について検討します
- ・ この道路区間を利用しやすくなる通行方法についてさらに検討を進めます
- ・ 地域資源を活用した、森林セラピーや多古羅地区での環境学習、交流イベントなどの滞在型観光プランづくりに取り組みます
- ・ この沿線を含めた綾町・小林市の観光情報や道路利用情報を効果的に発信し、観光客や住民の皆さんの広域での交流を増やしていきます

平成 30 年度 軽自動車税の減免について

身体障がい者手帳など持つ身体障がい者などが使用する軽自動車、身体障がい者などと生計をひとつにする人または常時介護する人が身体障がい者などのために使用する軽自動車で、一定の条件を満たす場合は、1人1台に限り軽自動車税の減免を申請できます。

申請期間は5月31日（木）までです。期限を過ぎると申請を受け付けできませんのでご注意ください。



減免の対象となる条件

- 軽自動車の所有者が障がい者本人の名義であること（障がい者が未成年もしくは療育手帳・精神障がい者福祉手帳を持つ場合は、障がい者と生計をひとつにする人の名義になっている軽自動車も含む）
- 障がいの程度が下表のいずれかの区分、級に該当すること

①身体障がい者手帳を持つ人

障がいの区分		障がいの級別	
		本人運転の場合	生計同一者・常時介護者運転の場合
視覚障がい		1級～3級及び4級の1	
聴覚障がい		2級および3級	
平衡機能障がい		3級	
音声機能障がい		3級（喉頭摘出による音声機能障がいがある場合に限る）	同左
上肢不自由		1級、2級の1および2級の2	
下肢不自由		1級～6級	
体幹不自由		1級～3級および5級	1級～3級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい	上肢機能	1級および2級 （一上肢のみに運動機能障がいがある場合を除く）	
	移動機能	1級～6級	1級～3級（3級のうち一下肢のみの運動機能障がいを除く）
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこうまたは直腸・小腸の機能障がい		1級および3級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい		1級～3級	
肝機能障がい		1級～3級	
併合障がい		1級～4級	1級～3級

②療育手帳を持つ人

障がいの程度	
本人運転	生計同一者等運転
総合判定A	総合判定A (特別支援学校への通学に使用するものについてはB1およびB2を含む)

③精神障がい者福祉手帳を持つ人

障がいの等級	
本人運転	生計同一者等運転
1級	

申請に必要なもの

- ①身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳のいずれか
- ②運転免許証 ③納税通知書(4月27日発送予定) ④車検証 ⑤印鑑
- ※戦傷病者手帳を持つ場合や不明な点がある場合はお問い合わせください

軽自動車税は5月31日(木)までに納めてください

固定資産税の縦覧・閲覧が始まります

縦覧制度

縦覧制度は、納税者が「土地・家屋縦覧帳簿」を縦覧することで納税者本人の土地および家屋の評価額をほかの土地および家屋の評価額と比較することができる制度です。なお納税者とは、固定資産(土地・家屋)を所有し固定資産税を納めている人を指します。



- 縦覧期間／4月2日(月)から5月1日(火)まで
- 時間／午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時までを除く)
- 必要なもの／本人の場合 本人確認ができるもの(運転免許証や保険証など)、印鑑
代理人の場合 納税者からの委任状、代理人の印鑑

閲覧制度

閲覧制度は、納税義務者らが固定資産課税台帳を閲覧し、課税の内容を確認することができる制度です。4月初めに送付する「固定資産税納税通知書」に固定資産税課税台帳と同じ内容の「固定資産税課税明細書」を同封しますので、必ず確認し、大切に保管してください。

- 閲覧できる人／納税義務者、借地人、借家人、固定資産の処分をする権利を有する一定の人
- 閲覧期間／4月2日(月)以降は常に閲覧可能
- 時間／午後8時30分～午後5時15分(正午～午後1時までを除く)
- 必要なもの／本人の場合 本人確認ができるもの(運転免許証や保険証など)、印鑑
代理人の場合 納税者からの委任状、代理人の印鑑
借地人・借家人 賃貸借契約書または賃借料を払い込んだ領収書など、印鑑

4月の行事

4日(水) わくわく広場

■時間／午前9時30分～11時30分

■場所／子育て支援センター

■内容／出会いの会

センターでの出会いが楽しい子育てにつながり、子育て仲間がたくさんできますように！子育て中の親子の皆さん、気軽に遊びに来てくださいね。

11日(水) 親子教室「コアラ」

■時間／午前9時30分～11時30分

■場所／子育て支援センター

■内容／こいのぼり作り

子どもの健やかな成長を願い、こいのぼりを手作りして端午の節句に飾ってみませんか？材料はセンターで準備します。

18日(水) ゆったり子育て教室

■時間／午前9時30分～11時30分

■場所／子育て支援センター

■内容／ゴミ分別について

「このゴミは何ゴミで出せばいいんだろう？」など分別の時に迷ったことはありませんか？役場の担当者が詳しく説明します。

25日(水) 誕生会

■時間／午前10時～11時30分

■場所／子育て支援センター

■内容／4月生まれのお友達の誕生会

対象児にはハガキでお知らせしています。ハガキが届かないときはご連絡ください。

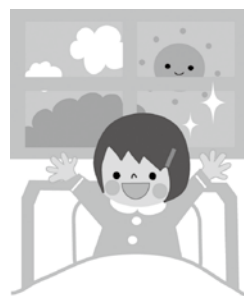
今月のPHOTO



ゆったり子育て教室 料理講習

生活リズムを整えましょう！

環境が変わる4月は、生活リズムを改善するよい機会です。寝起きや就寝、食事の時間を決め、それを習慣付けるために、家族皆で続けていきましょう。正しい生活リズムを身に付け、健康な体をつくりましょう。



早寝早起きをしましょう！

睡眠は、脳や体の発育を促す大切な時間です。夜は9時までに眠り、朝は7時ごろまでに起きられるように習慣付けましょう。

ご飯をしっかり食べよう！

朝ご飯を食べると体が目覚め、その日1日を元気に過ごせます。朝ご飯はよくかんで、しっかり食べるように促しましょう。

うんちは出たかな？

朝ご飯を食べると腸の動きが活発になり、排便しやすくなります。朝ご飯の後に、トイレに座る時間をつくりましょう。

一時保育を利用しませんか

「体調が悪くて、子どもの世話をするのが辛い」、「冠婚葬祭に子どもを連れて行くことができない」などの用事のときに、気軽にご利用ください。

■利用時間／月～土曜日（祝祭日を除く）

午前8時30分～午後5時15分

※上記時間以外は事前にご相談ください

■利用料金／半日 500円（おやつ1回）

1日 1,000円（副食、おやつ2回）



お誕生おめでとう

2月1日～28日に受付のあったお子さんです

林田 大夢 ちゃん [男] H30.1.15 生
(はやしたたいむ)

保護者：裕一郎さん [上畑]

松井 咲磨 ちゃん [男] H30.2.2 生
(まつい さくま)

保護者：晃一さん [神下]

妊婦・乳児に関する検診・相談

乳児相談（おっぱい・育児相談）

■日時／4月13日（金）午後1時15分～

■対象／乳児と母親

※おっぱい相談の希望者はタオルをお持ちください

幼児歯科健診

■日程／4月16日（月）午後1時～

■対象／平成27年2、3、8、9月生

平成28年2、3月生、平成29年2、3月生

おっぱい相談

■日時／4月26日（木）午後1時30分～

※希望者はタオルをお持ちください

離乳食教室①（4カ月児）

■日時／4月26日（木）午後1時～

健診・検診 総合申込書について

平成30年度の各種健診・検診の総合申込書を各世帯に郵送しています。各種がん検診および特定健診の申し込みをお願いします。平成29年度から変更されている「胃がん検診」および「子宮頸（けい）がん検診」については、添付資料で年齢要件などを確認してください。

5、6月の受診を希望する場合は、4月6日（金）までに同封の返信用封筒でお申し込みください。

お達者クラブ

各自治公民館で午前9時30分から行います。神下地区のみ午後1時30分からの開催です。



実施日	地区	実施日	地区
3日(火)	中堂	17日(火)	二反野
4日(水)	四枝	18日(水)	揚町
6日(金)	古屋	19日(木)	麓
11日(水)	立町	20日(金)	東中坪
12日(木)	上畑	24日(火)	宮原
12日(木)	神下	25日(水)	宮谷
13日(金)	北麓	26日(木)	西中坪
17日(火)	南麓		

■問い合わせ先／社会福祉協議会 ☎ 77-3099

高齢者等肺炎球菌予防接種について

高齢者等肺炎球菌予防接種について、平成30年度は下記の対象者に接種費用の助成を行います。希望者はかかりつけ医にご相談ください。綾町内の医療機関でも接種できます。

■対象者／

①過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがなく、平成30年度中に次の年齢になる人

65歳（昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生）
 70歳（昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生）
 75歳（昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生）
 80歳（昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生）
 85歳（昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生）
 90歳（昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生）
 95歳（大正12年4月2日～大正13年4月1日生）
 100歳（大正7年4月2日～大正8年4月1日生）

②過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがない60歳以上65歳未満の人で、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能の障がいまたはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいがあり、身体障がい者手帳1級を持つ人

■期間／平成30年4月1日～31年3月31日まで

■料金／2,000円（対象者のうち生活保護受給者は自己負担額免除）

※保険証・健康手帳をご持参ください。

地域包括支援センターをご利用ください

高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を続けて行けるよう、介護・福祉・健康・医療などさまざまな分野から包括的に支援する機関です。地域の高齢者やその家族の悩みに対する相談を受け付けたり、情報提供を行ったりしています。

■問い合わせ先／同センター ☎ 77-3141

無医地区巡回診療

広沢地区

4月13日（金）正午～午後0時45分

倉輪地区

4月13日（金）午後1時～1時45分



4月の催し

春休み子ども映画まつり

- 期間／4月4日（水）まで
- 上映時間／①午前10時～ ②午後2時30分～
- 上映作品／「インディージョーンズ」
「シュレック」 「名犬ラッシー」 など

後藤麻夫さんの作品展

アメリカの映画界でも活躍された綾町在住の立体造形作家・後藤麻夫さんが製作したミニチュア模型などを展示します。

- 期間／4月3日（火）～17日（火）

■おはなし会

日時／毎週土曜日 午後2時～2時30分

■子ども映写会（毎月第3土曜日）

日時／4月21日（土） 午後2時30分～4時
上映作品／「おまえうまそうだな」

■てるはおはなし会（毎月第3日曜日・雨天中止）

日時／4月22日（日）
午前11時30分～11時50分
場所／綾馬事公苑

5/13（日）は子ども図書館まつり！

①絵本を楽しもう！図書館司書のおはなし

図書館司書・木村浩子さんによる絵本についての楽しいおはなしです。

- 対象／保護者と子ども30組

- 開催時間／午後1時～1時40分

②渡邊泰典さんのバルーンアートショー

- 開催時間／午後1時45分～2時25分

③チョークアートの実演とおはなし会

県内唯一のプロのチョークアーティスト・渡邊茜さんによる実演をお楽しみください。

- 対象／小・中・高校生、一般

- 開催時間／午後2時30分～3時10分

④図書館クイズ

- 開催時間／午後3時15分～4時

⑤木城えほんの郷 絵本販売会

- 開催時間／午後0時30分～4時

※①と③の参加希望者は、4月20日（金）～5月10日（木）までにカウンターまたは電話でお申し込みください

新年度を迎えて

昨年度は、多くの皆さんが図書館をご利用くださいました。ありがとうございました。今年度も、「これからの図書館運営は、どうあればよいか」を常に考え、さまざまな情報発信を行いながら「攻めの図書館づくり」に努めていきたいと考えています。

たくさんの方のご来館をお待ちしています。

おすすめの本

〔一般書〕

- 15歳のコーヒー屋さん
- 今がわかる時代がわかる世界地図 2018年版
- 鳥さんぽをはじめよう
- 70歳からの筋トレ＆ストレッチ
- リノベーションでつくるこだわりヴィンテージハウス
- すぐ役立つ司会進行・あいさつのコツ
- 走狗 伊東 潤／著
- 映画化決定 友井 羊／著
- 逃亡刑事 中山 七里／著

〔児童書〕

- あかちゃんパンダ
- ほっとい亭のフクミミちゃん 伊藤 充子／作
- 図書館につづく道 草谷 桂子／著
- おしりつねり
- キリンですけど
- ばたばたえほん

話題の本も入っています！

- 漫画 君たちはどう生きるか 吉野 源三郎／原作
- えがけないえほん B.J. ノヴァク／さく
- 銀河鉄道の父〔直木賞受賞作品〕 門井 慶喜／著
- おらおらでひとりいぐも〔芥川賞受賞作品〕 若竹 千佐子／著
- 百年泥〔芥川賞受賞作品〕 石井 遊佳／著

※ほかにもたくさんの本が入っています

4月の休館日

毎週月曜日

4月30日は祝日開館します

福祉バザーお礼

2月11日に行った福祉バザーでは、皆様のご協力により492点が出品され、益金は6万4510円となりました。

寄せられたご芳志は、今後の福祉活動の中で大切に使います。地域の皆様のご協力ありがとうございました。

綾町社会福祉協議会
福祉保健課

皆さんのあたたかい善意に感謝します

綾町社会福祉協議会(2月1日～28日受付分)

一般寄付

寄付者／物品(地区名)

立元 雅子／金一封(宮崎市)

福山美代子／野菜(全道)

吐師 保／野菜(宮原)

忌明寄付

寄付者／物故者(地区名)

中竹 昭一／ヨシ子(麓)

三輪喜久夫／キミ子(上畑)

溝口 和子／シヅエ(立町)

橋口 幸子／一夫(揚町)

八代 暁／壽(麓)

尾蘭 弘子／満夫(昭和)

綾町育英会(2月1日～28日受付分)

忌明寄付

寄付者／物故者(地区名)

橋口 幸子／一夫(揚町)

八代 暁／壽(麓)

文芸の ひろば

生涯学習教室

「俳句」教室受講生の作品

春立つや遠くの山の空の色

年森 豊治さん(麓地区)

主情的で雄勁莊重、格調高い句風で知られる飯田蛇笏の句に、「春めきても
のの果てなる空の色」がある。表掲の作も同趣の格調ある自然詠。立春の日の
目差しを遠く彼方に向け、連なる山々の上空に、ほのかな春めく色を感じてい
る。大きな叙景にみせる繊細な感性が光る。

風変わる気配に目覚める山の容なり

山元 俊子さん(麓地区)

冬の山を「山眠る」といい、春の山は「山笑ふ」と形容する。この句は冬か
ら春へと季節の変わり目を敏感に捉えた作。冬の北風が春の東風こちに変わろうと
する気配を逸早く感じ取った山々を、眠りから覚めようとしていると見事な観
入。

【解説】綾町生涯学習教室「俳句」教室講師 本村 蠻

お知らせ

農地のおせん

農業委員会では農地のあつせんをしています。今回、新たにあつせんの申し出があつた土地は次のとおりです。なお農地を購入する場合には、譲り受けの条件があります。詳しくは、4月10日（火）までに各地区の農業委員または農業委員会事務局へお問い合わせください。

また、貸したい・売りたい農地があれば、農業委員会が耕作者を探します。ご相談ください。

◎あつせん／錦原・畑3アール

■問い合わせ先／
農業委員会事務局（農林振興課内） ☎77・0100

水質検査

検査を希望される人は前日までに検査容器を役場まで取りに来てください。

◎水質検査日／4月24日（火）

◎検査手数料／5400円

■問い合わせ先／
建設課上下水道係
☎77・3467

歩行浴プールの利用時間が変わります

高年者研修センターは、健康増進を目的に歩行浴プールを開放しています。5～10月の火・木曜日の夜間は、利用者が少ないため一時中止となりますのでご注意ください。

◎利用時間／平日の午前10時～午後4時および4～10月の隔週土・日曜日の午前10時～午後4時

◎対象／40歳以上

◎利用料金／無料

※詳しくはプール受付にある予定表をご確認ください

■問い合わせ先／

高年者研修センター
☎77・1133

県ふるさと就職説明会

東京・大阪・福岡・熊本で宮崎県内企業の就職説明会が行われます。各企業のブースを自由に訪問し、担当者に直接話を聞くことができます。事前の申し込みは不要です。参加無料。

◎対象／平成31年3月の大学などの卒業予定者、UIJターン就職希望者

◎日程と場所／

・4月8日（日） 大阪市・阪急グランドビル

・4月15日（日） 東京都・TKPガーデンシティ渋谷

・4月21日（土） 熊本市・アークホテル熊本城前

・4月28日（土） 福岡市・アークロス福岡

※時間はいずれも午後1時～4時

■問い合わせ先／

県雇用労働政策課
☎26・7105

労働基準監督官採用試験

◎受験資格／

①昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれの人

②平成9年4月2日以降に生まれた人で次の条件の人

・大学卒業者および平成31年3月までに卒業見込みの学生

・人事院が大学卒業者と同等の資格があると認める人

◎申込方法／インターネットで3月30日（金）午前9時～4月11日（水）までに申し込んでください

■問い合わせ先／
宮崎労働局総務部

☎38・8820

キャリアアップ助成金が変わります

平成30年度から、非正規雇用労働者の正社員化などの取り組みを行った事業主に支給されるキャリアアップ助成金の要件などが変更される予定です。

変更されるのは「正社員化」「人材育成」「賃金規等共通化」「諸手当制度共通化」の4コース。有期契約労働者を正規雇用労働者に転換した場合に助成される正社員化コースでは、1事業所当たりの支給申請上限人数が拡充されるほか、支給要件の追加が予定されています。詳しくは厚生労働省のホームページ「キャリアアップ助成金」をご覧ください。

■問い合わせ先／

宮崎労働局職業対策課
☎38・8824

みやざき結婚サポートセンター登録しませんか

みやざき結婚サポートセンターは県が開設した公的機関で、結婚を希望する男女に出会いの場を提供しています。会員制のお見合いシステムを使って出会いや交際を支援します。

◎対象／県内在住で結婚を希望する20歳以上の独身者（本県への移住を検討している人も含む）

◎入会登録料／1万800円（2年間有効）

◎登録方法／入会申込書に必要事項を記入し、必要書類を持参するか、インターネットで入会申込をしたうえで必要書類を持参してください（要来所予約）

◎必要書類／本籍地の市町村長が発行する独身証明書、健康保険証、写真付きの身分証、本人のみが写った閲覧写真1枚（代理登録の場合は委任状も必要）

◎開所時間／平日の正午～午後7時および土・日・祝日の午前10時～午後5時（毎

週火・水曜日と年末年始は
休み)

■問い合わせ・来所予約先／
みやぎ結婚サポートセン
ター宮崎センター
☎41・4110

相 談

行政相談

毎日の暮らしの中で、国な
どの仕事について、「苦情や
困っていることがある」「制度
や仕組みが分からない」「相談
してみたが、説明に納得がい
かない」「どこに相談したらよ
いか分からない」といったこ
とがあるときは、行政相談員
にご相談ください。

次のとおり相談所を開設し
ます。相談は無料で秘密は堅
く守られますので、気軽にこ
相談ください。

◎日時／4月13日(金) 午前
10時～午後3時

◎場所／綾町公民館2階

◎相談員／阿久根清見

※相談は、総務省宮崎行政評
価事務所(☎24・1100)
でも受け付けています。

■問い合わせ先／
総務税政課行政係
☎77・1112

特設人権相談

人権問題でお困りの人や心
配とがある人は遠慮なくご
相談ください。相談は無料で
秘密は固く守られます。

なお、同日電話相談も行い
ますので、気軽にご利用くだ
さい(☎090・3732・
1569)。

◎日時／4月13日(金) 午前
10時～午後3時

◎場所／綾町公民館2階

◎相談員／早川ゆり、中村清
久

※高岡・国富など他市町村の
会場で相談することもでき
ます

・高岡／4月4日(水)

高岡総合支所会議室

・国富／4月20日(金)

国富町総合福祉センター

■問い合わせ先／
町民生活課☎77・3466

常駐人権相談所

宮崎地方法務局では平日の

午前9時～午後4時まで随時
相談を受け付けています。

■問い合わせ先／
宮崎地方法務局
☎22・5124

無期転換ルール 緊急相談ダイヤル

「5年を超えて働いている
けど、いつから申し込める？」
「申し込みはどうすればいい？」など、無期転換ルール
に関するあらゆる相談を受け
付けます。

◎受付時間／月～金曜日の午
前8時30分～午後5時15分
◎電話番号／ナビダイヤル
(0570) 069276
(宮崎労働局)

募 集

平成31年歌会始の 詠進歌募集

平成31年に宮中で行われる
歌会始の詠進歌を募集します。
お題は「光」です。
◎内容／お題を詠み込んだ自
作の短歌で一人一首(未発

表作品に限る)

◎書式／習字用半紙を横長に
使い、右半分にお題と短歌、
左半分に郵便番号、住所、氏
名(ふりがな)、生年月日、
性別、職業を縦書きで自書
すること

※記載事項はすべて毛筆

◎詠進期限／9月30日(日)
の消印有効

◎応募方法／封筒に「詠進
歌」と明記し、〒100・
8111(住所不要)、宮内
庁宛てに郵送

※詳しくは宮内庁HPをご覧
ください

■問い合わせ先／

問い合わせ事項と郵便番号、
住所、氏名を書き、切手を張つ
た返信用封筒を同封して郵便
で宮内庁式部職へ問い合わせ
る。9月20日(木)まで。

イベント・催し物

第11回綾男山まつり

中央通商店街を中心に開催
されます。期間中はスタンプ
ラリーや武者行列などがあり
ます。

◎期間／4月28日(土)～5
月6日(日)

※武者行列は5月5日(土)
午後1時受付開始

■問い合わせ先／

やっちみろかい・綾・実行委
員会☎77・1788

綾ふれあい館情報

春の植物展

◎期間／4月2日(月)～12
日(木) 午前9時～午後5
時

◎内容／春の植物の展示会

懐かしの駄菓子屋

◎期間／4月21日(土)～5
月6日(日) 午前9時～午
後5時

◎内容／昔懐かしい駄菓子の
販売

お知らせ

綾町の昔懐かしい民話を集
めた冊子「綾のむかし話」と
方言集「綾言葉」を販売して
います。

※催しの内容に変更になる場
合があります

■問い合わせ先／

綾ふれあい館☎30・7270

ユネスコエコパーク通信

綾町と大学とが連携する研究の 中間報告会がありました



綾町が包括的連携協定を結んでいる宮崎大学と南九州大学による研究成果の報告会は3月1日に行われました。研究内容は、次の5点です。

- ①日向夏の結実に重要な役割を果たすミツバチを事例とした、生態系の保全と農産物のブランド化に関する研究
- ②川中製材所跡などの綾町の林業遺産登録に向けた空間情報データベースの構築や環境教育への活用に向けた提案
- ③小学6年生・中学3年生・保護者へのアンケートに基づく、綾町やユネスコエコパークに対する町民の意向の分析

④地域と連携した英語教育を通じた海外観光客への綾町の魅力発信

⑤ライチ・ブドウ栽培を事例とした、環境保全と持続可能な循環型農法の研究

報告会では、生態系の保全と有機農業の両立や環境教育について、研究者や行政職員の間で活発な議論が交わされました。連携協定に伴う研究は始まったばかりですが、綾町のまちづくりを後押しするため、今後も研究の成果が少しずつ積み重ねられていきます。

宮崎大学の学生が エコパーク推進室で就業体験

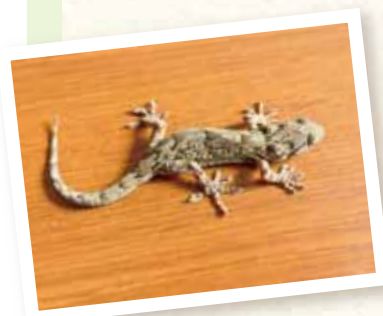
宮崎大学地域資源創生学部2年生の今村里緒さん、黒木まなみさん、山出峻平さんが、2月19日から約1カ月間、就業体験をしました。綾町と包括的連携協定を結んでいる大学との会議準備や記録などの業務を手伝いながら、自然生態系農業の課題を探り、調査を行ったり農業体験をしたりしました。

コラム ニホンヤモリ

民家周辺などいつも私たちの身近にいて、害虫を食べてくれるので「家守」と書きます。体の大きさは10数センチ。昼間は軒下や暗くて狭い場所に隠れています。夜間、明かりに集まってきた虫を捕食します。

環境に応じて体色の濃淡を変化させるほか、トカゲと同じように、敵に襲われたときなどには尻尾を自分で切り離して再生させることができます。

足の裏には、非常に細い毛が密集していて、壁の凹凸に接した時にできる引力を利用して垂直なガラス面にも張りついて活動することができます。この構造は、現在、NASAの接着テープや医療の現場など人間の科学技術にも応用されるほど優れているのです。



伝統の祭り 「うねび焚き」

無病息災と家内安全を祈る古屋地区伝統の火祭り「うねび焚き」は、2月18日、古屋運動公園で行われました。

やぐらに火がつけられた後、子どもたちはわらを束ねた棒でやぐら周辺の地面をたたき「もぐらたたき」を行いました。やぐらに取り付けられたわらの束が焼け落ちると、大きな歓声が上がリ、参加者は竹の先に刺したもちを焼いて食べ、楽しい時間を過ごしました。



ウォーキングで 病気予防

綾町公民館大会・社会福祉大会・青少年健全育成町民大会は2月11日、地域住民522人が参加して行われました。

表彰のほか、上畑自治公民館の小西俊一館長がふれあい調査の取り組みについて実践発表しました。

また、東京長寿医療センターの青柳幸利先生が講演。1日8,000歩・早歩き20分が健康のカギであり、多くの病気予防にウォーキングが効果的と話されました。



青山辰男さんと 食と健康を結ぶ会AYAが表彰

平成29年度「地域学校協働活動」推進の県教育長表彰は、2月6日、県電ホールで行われました。

青山辰男さん(宮原地区)は、綾小学校などで唐人踊りの指導・伝承活動を長年行っており、ふるさと教育への尽力が評価されました。食と健康を結ぶ会AYA(前・綾町食生活改善推進協議会)は小学生向けに調理や栄養指導を行ってきたことが評価されました。受賞おめでとうございます。



にぎやかな 雛行列に歓声

女の子の健やかな成長を願う第18回綾雛山まつりは、2月24日～3月4日に開催されました。商店、個人宅など23カ所に趣向を凝らした雛山が飾られ、多くの人を訪れました。車内に小さな雛山などが飾られた宮崎交通の雛山バスが初めて走行したほか、4日には、きらびやかな衣装に身を包んだ子どもたちと、新婚カップルがお雛さま・お内裏さまに扮した雛行列があり、たいへんにぎわいました。



まちづくりの アイデアを提案

小・中学生がまちづくりのアイデアを提案する子ども議会は、2月27日、綾町議会議場で行われ、小学生6人、中学生6グループが登壇しました。

子どもたちは総合的な学習の時間にそれぞれが調べた観光や福祉などの分野について、京都市の政策との比較事例なども紹介しながら、「若い人を増やす政策を」「まちの魅力について発信力を高めて」などの意見を発表しました。



川中神社梅まつり

川中神社梅まつりは2月25日、照葉樹林の奥深くにある川中神社の境内で開催されました。

小雨が降り、少し霧がかかった中に真っ白な梅が咲き誇る梅林はほぼ満開で、幻想的な景色でした。神事の後に行われた直合(なおりい)では、できたての寄せ豆腐や豚汁、かき揚げ、おにぎりなど手づくりの料理が並び、参加者は琴や尺八の演奏に耳を傾けながら花見と食事を楽しみました。





「ワイン特区」のワイン 初出荷

ワイン特区になっている綾町でブドウの無農薬栽培とワイン醸造に取り組んでいる香月ワインズ(香月克公代表=写真下=)の商品が、2月20日に初出荷されました。



ニュージーランドのワイナリーで醸造を学んだ香月さんは、平成24年から割付地区にあるほ場でワインづくりに適した数種類のブドウを栽培。付加価値を付け、まちのPRにも貢献しようとブドウの無農薬栽培に挑戦しているほか、収穫や選果、瓶詰め作業を友人やボランティアを募って行うなど小規模ワイナリーとして独自の取り組みを進め、注目を集めてきました。

また、南九州大学のフィールドワークの場としても協力。研究者や学生とともに自然環境を守る持続的な循環型の果樹栽培方法を探るなど、自然生態系農業を推進するまちの理念に即した農法の確立にも貢献しています。

出荷されたワインは「綾ルージュ(赤)」「綾ブラン(白)」の2種約1,000本。台風などの影響により目標数には達しなかったため、香月さんは「ブドウの生産量を上げ、2,000本を製造できるようにしたい」と来シーズンの収穫に向け意気込んでいます。また、「多くの皆さんの支援があつて初出荷でき感無量。綾町産100%の安全なブドウで作ったワインは、深い味わいでいい出来になりました」と笑顔で話しました。

ワイン特区とは

従来の酒税法では、製造量の最低ラインが6,000リットルに定められ、ある程度大きな規模の酒蔵でなければ醸造に取り組むのが難しかった。地域を限定して規制を緩和する国の構造改革特区の取り組みが推進されたことにより、法律の一部が規制緩和され、地域の特産物を原料とした果実酒やリキュールを製造する場合に、従来の3分の1規模の醸造で免許が取れるようになった。綾町は平成28年3月にワイン特区に認定。宮崎県内では小林市に次いで2例目。



綾町の人口

現住人口調査(平成30年3月1日現在)
総数:7,126人(-2)／世帯数:2,901戸(+4)
男:3,323人(-3)／女:3,803人(+1)
[転入21人、転出19人、出生2人、死亡6人] ※()は前月比

ふるさと納税

寄附金額／582,369,411円
寄附件数／34,497件
※平成29年4月1日～平成30年2月28日の合計



綾町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。